

(12) 公立大学法人 公立鳥取環境大学経営状況報告書

法人の概要

- | | |
|-----------|--|
| 1 名 称 | 公立大学法人 公立鳥取環境大学 |
| 2 目 的 | 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。 |
| 3 設立許可年月日 | 平成24年3月26日 |
| 4 設立登記年月日 | 平成24年4月1日 |
| 5 基 本 財 産 | 資本金 8,336,830,000円
鳥取県現物出資 4,168,415,000円
鳥取市現物出資 4,168,415,000円 |
| 6 役 員 | 理 事 5人 監 事 2人
理 事 長 江 崎 信 芳 (学長)
副理事長 西 山 信 一 (元鳥取県中部総合事務所長兼中部振興監)
理 事 今 井 正 和 (副学長)
" 田 中 洋 介 (事務局長、元鳥取市企画推進部長)
" 若 原 道 昭 (元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長)
監 事 北 野 彬 子 (弁護士)
" 小 谷 昇 (税理士) |
| 7 教 職 員 | 教員60人、職員42人(うち県派遣職員2人) |
| 8 事 務 所 | 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2
まちなかキャンパス 鳥取市末広温泉町160番地
岩美むらなかキャンパス 岩美郡岩美町大谷449番地
岡 山 オ フ ィ ス 岡山市北区中山下一丁目2番12号
関 西 オ フ ィ ス 大阪市淀川区西中島六丁目7番3号 |

平成30年度事業実施状況

公立鳥取環境大学は、平成30年度に公立大学法人として7年目となる事業年度を迎えるとともに、第Ⅱ期中期目標（平成30年度～令和5年度）の初年度であり、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

平成30年4月に江崎新学長が就任し、新たな取組を積極的に行った。

平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、本学では、平成30年10月に「SDGs取組宣言」を行い、教育・研究の両面からSDGsの取組を開始した。今後、知の拠点として、ステークホルダーと連携を図りながら、SDGsの達成に貢献していくこととしている。

他大学との連携を積極的に推進するため、大学間の新たな連携の形として、平成30年6月に中央大学及び鳥取県との三者による連携協定を締結し、首都圏大学との交流をスタートしたほか、本学では初となる欧州圏の大学との提携協議を進め、新たにカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と語学研修プログラムの実施について合意した。

また、学長裁量による研究費助成枠を拡充し、若手教員の資質向上及び競争的外部資金獲得促進への積極的な支援を行ったほか、環境学部及び経営学部のそれぞれの学部で、教員が共同執筆する書籍を出版（各学部1冊ずつ）するなど、研究成果や教育活動を学外へ広く発信した。さらに、共同研究のための海外大学との協議や学会発表などに係る旅費を助成し、教員の研究活動を促進した。

産官学連携・地域連携においては、本学の研究成果を地域経済に還元するため、平成30年4月から新たに専任の「産官学連携コーディネーター」を1名配置し、研究シーズと企業ニーズのマッチング活動を開始したほか、同年4月に地域活動の拠点として岩美町に「岩美むらなかキャンパス」を開設し、地域と連携した教育活動や公開講座、学生の地域貢献活動など、多岐にわたる活動に積極的に活用した。

本学の環境活動の充実を図るため、環境マネジメントシステムの再構築に着手した。平成30年7月には、学長のトップマネジメントにより「環境方針」を改訂し、鳥取県版環境システム「TEAS」に準拠したシステムへの見直しを図り、新たなシステムのもとで、全学を挙げて環境活動を推進した。この結果をもとに令和元年度初旬にTEAS1種の認証申請を行うこととしている。

また、平成30年4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、定期的な高校訪問や意見交換会等を実施した。

平成31年度入試は、募集定員276人に対し、志願者1,643人（志願倍率6.0倍）となり、入学者299人（定員充足率108.3%、県内入学率15.7%）を確保した。また、公立化第4期の卒業生の就職内定率は99.1%（県内就職率23.7%）となり、目標である全国国公立大学の平均値（97.3%）以上を達成した。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行した。

【年度計画の主な数値目標に対する実績】

1 教育・研究に関する目標

<CEFRにおけるB1レベル以上の人数>

(計画) CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上を達成する事を目指す。

(実績) 平成30年度は外部専門学校と連携しTOEIC対策講座を開講した。

【CEFRにおけるB1レベル以上】

- ・TOEIC 600点以上730点未満 7名
- ・TOEIC 730点以上 3名
- ・英検準1級 2名

<就職率>

(計画) 卒業生の就職内定率は、100%を目指し、就職状況調査大学平均値以上を達成する。

(実績) 平成31年3月卒業生(環境学部、経営学部)の就職内定率は99.1%(平成30年3月卒業生98.8%)であった。全国国公立大学平均は97.3%であり、1.8ポイント上回った。

<県内就職率>

(計画) 中期計画期間内30%以上を目指す。

(実績) 平成31年3月卒業生(環境学部、経営学部)の県内就職内定率は23.7%で平成30年3月卒業生より13.6ポイント増加した。

<資格取得学生数>

(計画) 本年度75人以上を目指す。

(実績) 平成30年度は、118名の学生が様々な資格や検定に合格した。

【取得した資格や検定】

- ・ECO検定(環境社会検定) 42名
- ・TOEIC(IP含む) 12名
- ・英語検定準1級 2名
- ・日商簿記3級 7名
- ・FP3級 6名
- ・秘書検定準1級 1名
- ・秘書検定2級 12名
- ・秘書検定3級 2名
- ・潜水士 6名
- ・環境測定分析士3級 9名
- ・その他資格 19名

<退学率>

(計画) 副学長(学生生活・就職担当)の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学(除籍を含む)率以下を目指す

す。

(実績) 平成30年度中に退学した学生は28人で、退学率としては2.32%で国公立大学の平均退学(除籍を含む)率(2.65%)以下となった。(平成29年度1.94%)

<競争的外部資金の申請・採択率>

(計画) 競争的外部資金は同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

(実績) 平成30年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計で34件(新規28件、継続6件)、そのうち採択件数は9件(新規5件、継続4件)であった。科学研究費の新規申請数は23件で、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(18.4件)を上回った。新規採択率は17.4%となり、中国地方の公立大学の採択率平均(18.6%)にほぼ並ぶ状況となった。

<公開講座の開催回数等>

(計画) 公開講座等は、受講者数1,100人を目指す。

(実績) サステナビリティ研究所国際シンポジウムなど公開講座等を実施し、全体で2,398名の受講者があった。

<地域活性化・地域貢献に関する研究>

(計画) 地域活性化・地域貢献に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上実施する。

(実績) 平成30年度には、23件の地域活性化に関する研究及び受託調査を実施した。また、学外講義や公開講座等により30件の成果発表を行った。

<小・中学校、高等学校への出前授業回数及び小・中学校、高等学校の公式行事としての利用回数>

(計画) 小・中学校、高等学校への出前授業28回以上、学校公式行事としての利用回数25回以上を目指す。

(実績) 平成30年度の実績は出前授業11件、出張英語村13件の計24件と目標を達成できなかった。高校、小中学校の大学見学は11回、英語村の来村が8件の計19件を実施。西部サテライトキャンパスでは9月と3月の計2回一般向けの英語村を開催し、45名が参加。12月に小学生を対象とした英語村を開催し、22名が参加。

<海外大学との学生交流・研究交流>

(計画) 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数50人以上、交流回数10回以上を目指す。

(実績) 参加学生数52人、交流回数9回であった。

【派遣】25人

① 清州大学校(韓国):12人

② ユニテック工科大学(ニュージーランド):2人

- ③ ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）：8人
- ④ 平昌オリンピック1周年記念青少年交流事業（江原道）：3人

【受入】27人

- ① ユニテック工科大学（ニュージーランド）：参加学生は派遣時と同じ。
- ② ミドルベリー大学（米国）：11人
- ③ 吉林省青少年交流（鳥取県主催）：6人
- ④ ウラジオストク国立経済サービス大学観光専攻団（2回）：10人

<留学経験>

（計画）留学経験学生40人以上を目指す。

（実績）平成30年度の在学生のうち、留学経験（交換留学、語学留学）をした学生の数は90人（交換留学2人、語学留学88人）となった。また、平成30年度に語学研修に参加した学生30人に経済的支援を行った。

- ・メリルハースト大学（アメリカ、英語）：1人
- ・ボンド大学（オーストラリア、英語）：14人
- ・ユニテック工科大学（ニュージーランド、英語）：3人
- ・トリニティ・ウエスタン大学（カナダ、英語）：12人

2 経営・組織に関する目標

<全学的な大学行事への参画率>

（計画）教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指す。

（実績）オープンキャンパスのイベント（運営スタッフ、模擬授業、研究室公開）における教職員参加率は98%で目標を上回った。

<自己財源・経常的支出に占める人件費の割合>

（計画）自己財源7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内を目指す。

（実績）自己財源903百万円、人件費割合59.3%（目標64.4%以内）で目標を達成した。

<自己財源比率>

（計画）中四国公立大学平均以上を目指す。

（実績）自己財源比率52.1%（目標41.9%以上）で目標を達成した。

<オープンキャンパス参加者数>

（計画）オープンキャンパス参加者数1,000人以上を目指す。

（実績）ポスターチラシの送付、高校訪問、教員説明会、サイト、新聞広告等により周知に努め、遠隔地から無料の送迎バスを運行した。来場者は1,131人で公立化後最高となり、そのうち389名（34.4%）が無料送迎バスを利用しての来場であった。

<志願倍率・定員充足率>

（計画）中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者を確保するとともに、入学定員充

足率100%を達成する。

(実績) 国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率も108.3%となり、目標を達成した。

本学志願倍率6.0倍(平成30年度6.1倍)(募集人員276人 志願者数1,643人)

入学定員充足率108.3%(募集人員:276人、入学者:299人)

<県内入学率>

(計画) 県内入学者促進コーディネーターを配置、「鳥取県内出身者学生生活支援制度」を周知し、県内入学率15%以上の達成を目指す。

(実績) 4月より県内入学者促進コーディネーターを配置し鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会等を実施。県内の高校生に対しては高校内ガイダンスや進学相談会を通じて本学の魅力を伝えるとともに、「鳥取県内出身者学生生活支援制度」を周知した。

県内高校訪問 延べ86回

県内高校ガイダンス 26回

県内進学相談会 2回

県内入学率15.7%を達成。(入学者数299人中鳥取県内者47人)

<マスメディア掲載数>

(計画) 教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげる。

(実績) マスコミ資料提供数58件、そのうち29件の掲載を含む延べ147件の新聞掲載がされた。

損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
I 経常費用 (a)	1,680,365,411	
1 業務費	1,552,615,936	
(1) 教育経費	301,736,168	
(2) 研究経費	99,841,619	
(3) 教育研究支援経費	111,256,328	
(4) 受託研究費	8,737,858	
(5) 受託事業費	1,542,315	
(6) 役員人件費	26,174,357	
(7) 教員人件費	629,853,111	
(8) 職員人件費	373,474,180	
2 一般管理費	127,690,359	
3 財務費用	50,546	
4 雑損	8,570	
II 経常収益 (b)	1,754,908,654	
1 運営費交付金収益	882,810,353	
2 入学金収益	81,112,600	
3 授業料収益	602,875,648	
4 検定料収益	28,227,800	
5 受託研究等収益	9,582,533	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	163,637	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	9,418,896	
6 受託事業等収益	1,824,828	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	1,824,828	
7 補助金等収益	40,278,064	
8 寄附金収益	2,985,985	
9 資産見返負債戻入	78,096,945	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	65,797,868	
(2) 資産見返補助金等戻入	339,015	
(3) 資産見返寄附金戻入	11,960,062	
10 財務収益	4,529,251	
(1) 受取利息	4,529,251	
11 雑益	22,584,647	
(1) 財産貸付料収益	5,766,566	
(2) 科学研究費間接経費収益	2,400,672	
(3) その他雑益	14,417,409	
経常利益 (c = b - a)	74,543,243	
III 臨時損失 (d)	7,863,213	
1 固定資産除却損	7,863,213	
IV 臨時利益 (e)	7,863,213	
1 資産見返運営費交付金戻入	2,082,131	
2 資産見返寄附金戻入	5,834	
3 徴収不能引当金戻入益	5,775,248	
当期純利益 (f = c - d + e)	74,543,243	
目的積立金取崩額 (g)	29,805,000	
当期総利益 (h = f + g)	104,348,243	

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	5,069,005,144	5,207,053,781	△ 138,048,637
構築物	63,436,840	71,202,129	△ 7,765,289
車両運搬具	30	30	0
工具器具備品	282,998,062	193,252,302	89,745,760
図書	361,472,121	352,497,484	8,974,637
美術品・收藏品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	0	287,957	△ 287,957
有形固定資産合計	9,292,592,197	9,339,973,683	△ 47,381,486
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	1,341,378	13,988,144	△ 12,646,766
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	18,450	27,020	△ 8,570
無形固定資産合計	1,379,328	14,034,664	△ 12,655,336
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	198,818,950	198,728,100	90,850
その他	1,459,676	1,437,280	22,396
投資その他の資産合計	200,278,626	200,165,380	113,246
固定資産合計	9,494,250,151	9,554,173,727	△ 59,923,576
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	882,317,676	907,970,371	△ 25,652,695
(2) 未収学生納付金収入	4,440,328	3,993,132	447,196
(3) 未収入金	6,148,987	9,565,213	△ 3,416,226
(4) 有価証券	0	50,000,000	△ 50,000,000
(5) 前払費用	1,580,972	3,644,070	△ 2,063,098
(6) 立替金	21,969	34,410	△ 12,441
(7) 預け金	111,638	863,200	△ 751,562
流動資産合計	894,621,570	976,070,396	△ 81,448,826
資産合計	10,388,871,721	10,530,244,123	△ 141,372,402
II 負債の部			

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	227,554,943	202,824,433	24,730,510
資産見返補助金等	2,152,145	2,425,131	△ 272,986
資産見返寄附金	374,338,495	384,162,426	△ 9,823,931
建設仮勘定見返寄附金	0	287,957	△ 287,957
資産見返負債合計	604,045,583	589,699,947	14,345,636
(2) 長期寄附金債務	148,674,138	0	148,674,138
固定負債合計	752,719,721	589,699,947	163,019,774
2 流動負債			
(1) 預り補助金等	268,992	4,401	264,591
(2) 寄附金債務	43,844,693	192,043,093	△ 148,198,400
(3) 前受受託研究費等	572,214	996,474	△ 424,260
(4) 預り科学研究費補助金等	1,127,027	160,042	966,985
(5) 未払金	78,347,858	98,519,254	△ 20,171,396
(6) 未払消費税等	577,600	134,500	443,100
(7) 前受金	6,603,800	5,912,100	691,700
(8) 預り金	15,855,193	20,878,933	△ 5,023,740
(9) リース債務	0	5,855,314	△ 5,855,314
流動負債合計	147,197,377	324,504,111	△ 177,306,734
負債合計	899,917,098	914,204,058	△ 14,286,960
Ⅲ 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	2,045,864,812	1,916,219,449	129,645,363
(2) 損益外減価償却累計額	△ 1,729,006,111	△ 1,534,968,023	△ 194,038,088
資本剰余金合計	316,858,701	381,251,426	△ 64,392,725
3 利益剰余金			
(1) 目的積立金	0	696,364,049	△ 696,364,049
(2) 積立金	0	55,077,160	△ 55,077,160
(3) 前中期目標期間繰越積立金	730,917,679	0	730,917,679
(4) 当期未処分利益	104,348,243	146,517,430	△ 42,169,187
利益剰余金合計	835,265,922	897,958,639	△ 62,692,717
純資産合計	9,488,954,623	9,616,040,065	△ 127,085,442
負債純資産合計	10,388,871,721	10,530,244,123	△ 141,372,402

キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 409,994,432
	人件費支出	△ 1,065,990,283
	その他の業務支出	△ 124,573,908
	運営費交付金収入	941,804,484
	授業料収入	619,526,673
	入学金収入	81,112,600
	検定料収入	28,227,800
	受託研究等収入	9,778,001
	受託事業等収入	2,819,254
	補助金等収入	9,489,297
	寄附金収入	3,461,723
	預り科学研究費補助金等収入	966,985
	その他の業務収入	24,092,261
	小計	120,720,455
	設立団体納付金の支払額	△ 62,377,160
	業務活動によるキャッシュ・フロー	58,343,295
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資有価証券の償還による収入	50,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 219,573,447
	施設費による収入	87,044,916
	定期預金の預入による支出	△ 2,279,235,945
	定期預金の払戻による収入	2,124,841,144
	小計	△ 236,923,332
	利息及び配当金の受取額	4,438,401
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 232,484,931
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 5,855,314
	小計	△ 5,855,314
	利息の支払額	△ 50,546
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,905,860
IV	資金増減額	△ 180,047,496
V	資金期首残高	499,287,402
VI	資金期末残高	319,239,906

利益の処分に関する書類
(第7期)

(単位：円)

I	当期末処分利益 当期総利益	104,348,243	104,348,243
II	積立金振替額		
	(1) 積立金	705,488	
	(2) 地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする金額 (教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金)	<u>103,642,755</u>	<u>104,348,243</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,552,615,936	
一般管理費	127,690,359	
財務費用	50,546	
雑損	8,570	
臨時損失	<u>7,863,213</u>	1,688,228,624

(2) (控除) 自己収入等

入学生料収益	△ 81,112,600	
授業料収益	△ 602,875,648	
検定料収益	△ 28,227,800	
受託研究等収益	△ 9,582,533	
受託事業等収益	△ 1,824,828	
寄附金収益	△ 2,985,985	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 37,278,445	
資産見返寄付金戻入	△ 11,960,062	
財務収益	△ 4,529,251	
雑益	△ 20,183,975	
臨時利益	<u>△ 7,863,213</u>	<u>△ 808,424,340</u>

業務費用合計 879,804,284

II 損益外減価償却相当額 194,038,088

III 損益外除売却差額相当額 -

IV 引当外賞与増加見積額 4,323,518

V 引当外退職給付増加見積額 34,493,310

VI 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 -

VII 行政サービス実施コスト 1,112,659,200

注 記

I 重要な会計方針

当事業年度より、『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成30年3月30日総務省告示第125号改訂）及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 平成30年5月改訂）を適用しております。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としています。また、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数で償却しています。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～47年	構築物	3年～30年
工具器具備品	1年～15年	車両運搬具	1年～2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した金額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

将来の貸し倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：原価法を採用しています。但し、債券金額と異なる価額で取得した債券のうち当該差額が金利の調整と認められるものは償却原価法（定額法）を採用しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債（新発債）の平成31年3月末利回りは、▲0.095%でしたが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」に基づき、0%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 貸借対照表関係

- | | | |
|---|-----------------------------|--------------|
| 1 | 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 | 54,237,359円 |
| 2 | 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 | 159,509,809円 |
- (鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に対する退職給付見積額については、上記金額から除いています。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	882,317,676円
定期預金	<u>△563,077,770円</u>
資金期末残高	<u>319,239,906円</u>

2 重要な非資金取引

該当する事項はありません。

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額には、鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に係るものが2,278,514円含まれています。

V 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

投資有価証券は地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額 (※)
1 投資有価証券	198,818,950	228,830,000	30,011,050
2 現金及び預金	882,317,676	882,317,676	—
3 未収入金	6,148,987	6,148,987	—
4 未払金	(78,347,858)	(78,347,858)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価額又は金融機関から提示された価額によっています。

(2) 現金及び預金、未収入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

VI 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

(1) 減損を認識した固定資産の概要

用途	種類	帳簿価額	場所
教職員(学長)住宅	土地	14,120,000 円	鳥取県鳥取市
教職員(学長)住宅	建物	4,152,219 円	鳥取県鳥取市
教職員(学長)住宅	構築物	10 円	鳥取県鳥取市

(2) 減損の認識に至った経緯

平成30年8月より利用されていないため、減損を認識しております。

(3) 減損額のうち主要な固定資産ごとの内容

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため、減損額を計上しておりません。このため教職員(学長)住宅の土地、建物、構築物で損益計算書に計上した減損額、及び損益計算書に計上していない減損額はありませぬ。

(4) 減損の兆候の有無について、「第3 減損の兆候」3に基づき、複数の固定資産を一体として判定した場合には、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

教職員(学長)住宅は、一体として使用されている土地及び建物からなっており、そのサービスも一体として提供されるため、減損の有無について、これらを一体として判定しております。

(5) 回収可能サービス価額の算定方法

回収可能サービス価額は、例年大きな経済変動等がないことから、過去(平成28年3月)の不動産鑑定評価額を用いた正味売却価額を採用しています。

2 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く)

該当する事項はありません。

VII 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

VIII 資産除却債務に関する注記事項

該当する事項はありません。

IX 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

X 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の除却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建 物	6,673,588,122	54,786,563	-	6,728,374,685	1,709,132,638	188,986,760	-	-	-	5,019,242,047	(注)1
	構 築 物	64,148,861	-	-	64,148,861	19,211,017	5,051,328	-	-	-	44,937,844	
	工具器具備品	662,466	-	-	662,466	662,456	-	-	-	-	10	
	計	6,738,399,449	54,786,563	-	6,793,186,012	1,729,006,111	194,038,088	-	-	-	5,064,179,901	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建 物	76,781,470	1,038,404	-	77,819,874	28,056,777	4,886,844	-	-	-	49,763,097	
	構 築 物	34,341,417	-	-	34,341,417	15,842,421	2,713,961	-	-	-	18,498,996	
	工具器具備品	308,426,914	161,797,554	10,591,346	459,633,122	176,635,070	68,107,037	-	-	-	282,998,052	(注)2,3
	図 書	352,497,484	12,893,073	3,918,436	361,472,121	-	-	-	-	-	361,472,121	
	車輛運搬具	717,327	-	-	717,327	717,297	-	-	-	-	30	
計	772,764,612	175,729,031	14,509,782	933,983,861	221,251,565	75,707,842	-	-	-	712,732,296		
非償却資産	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	-	3,514,650,000	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	287,957	57,967,282	58,255,239	-	-	-	-	-	-	-	
	計	3,515,967,957	57,967,282	58,255,239	3,515,680,000	-	-	-	-	-	3,515,680,000	
有形固定資産 合計	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	-	3,514,650,000	
	建 物	6,750,369,592	55,824,967	-	6,806,194,559	1,737,189,415	193,873,604	-	-	-	5,069,005,144	
	構 築 物	98,490,278	-	-	98,490,278	35,053,438	7,765,289	-	-	-	63,436,840	
	工具器具備品	309,089,380	161,797,554	10,591,346	460,295,588	177,297,526	68,107,037	-	-	-	282,998,062	
	図 書	352,497,484	12,893,073	3,918,436	361,472,121	-	-	-	-	-	361,472,121	
	車輛運搬具	717,327	-	-	717,327	717,297	-	-	-	-	30	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	287,957	57,967,282	58,255,239	-	-	-	-	-	-	-	
計	11,027,132,018	288,482,876	72,765,021	11,242,849,873	1,950,257,676	269,745,930	-	-	-	9,292,592,197		
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	71,313,844	-	678,090	70,635,754	69,294,376	12,646,746	-	-	-	1,341,378	
	計	71,313,844	-	678,090	70,635,754	69,294,376	12,646,746	-	-	-	1,341,378	
非償却資産	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	27,020	-	8,570	18,450	-	-	-	-	-	18,450	
	計	46,520	-	8,570	37,950	-	-	-	-	-	37,950	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	71,313,844	-	678,090	70,635,754	69,294,376	12,646,746	-	-	-	1,341,378	
	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	27,020	-	8,570	18,450	-	-	-	-	-	18,450	
	計	71,360,364	-	686,660	70,673,704	69,294,376	12,646,746	-	-	-	1,379,328	
投資その他の資産	投資有価証券	198,728,100	90,850	-	198,818,950	-	-	-	-	-	198,818,950	
	その他の投資その他の資産	1,437,280	32,396	10,000	1,459,676	-	-	-	-	-	1,459,676	
	計	200,165,380	123,246	10,000	200,278,626	-	-	-	-	-	200,278,626	

(注)1 当期増加額は教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事(54,786,563円)

(注)2 当期増加額は情報ネットワークシステム(122,158,800円)他

(注)3 当期減少額はネットワークシステム・サーバー等(7,084,752円)他

2 たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3 有価証券の明細

3-1 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	15年政策投資銀行22	100,000,000	100,000,000	100,000,000	-	
	20年兵庫県公債16	98,183,000	100,000,000	98,818,950	-	
	合計	198,183,000	200,000,000	198,818,950	-	
貸借対照表計上額				198,818,950		

4 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5 長期借入金の明細

該当事項はありません。

6 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

7 引当金の明細

7-1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

7-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未取学生納付金収入 (徴収不能引当金)	4,563,580	476,520	5,040,100	570,448	29,324	599,772	(注)
合計	4,563,580	476,520	5,040,100	570,448	29,324	599,772	

(注) 将来の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

8 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

9 保証債務の明細

該当事項はありません。

10 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	鳥取県出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	鳥取市出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	計	8,336,830,000	-	-	8,336,830,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	424,406,131	54,786,563	-	479,192,694	(注1)
	設置者からの出資財産	△ 1,773,450	-	-	△ 1,773,450	
	寄付金	1,493,586,768	-	-	1,493,586,768	
	前中期目標期間繰越積立金	-	74,858,800	-	74,858,800	(注2)
	計	1,916,219,449	129,645,363	-	2,045,864,812	
	損益外減価償却累計額	△ 1,534,968,023	△ 194,038,088	-	△ 1,729,006,111	(注3)
	差 引 計	381,251,426	△ 64,392,725	-	316,858,701	

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第85に該当する特定の償却資産を取得したものです。

(注2) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金を取り崩し償却資産を取得したものです。

(注3) 当期増加額は、特定の償却資産を償却したものです。

11 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

11-1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金（教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金）	696,364,049	-	696,364,049	-	(注1)
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	55,077,160	842,881,479	897,958,639	-	(注2)(注3)
前中期目標期間繰越積立金	-	835,581,479	104,663,800	730,917,679	(注4)
合 計	751,441,209	1,678,462,958	1,698,986,488	730,917,679	

(注1) 当期減少額は、積立金に振替えたことによるものです。

(注2) 当期増加額は、目的積立金696,364,049円及び前中期目標期間の最終年度の未処分利益146,517,430円を振替えたものです。

(注3) 当期減少額は、今中期目標期間に設置者（鳥取県・鳥取市）から繰越承認を受けた835,581,479円を前中期目標期間繰越積立金に振替えたことによるもの及び設置者（鳥取県・鳥取市）へ62,377,160円を返還したことによるものです。

(注4) 当期減少額は、中期目標期間の用途に定められた固定資産の購入及び事業費用の支出の財源として取崩したものです。

1 1 - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金				計
	全学情報ネットワークシステム更新事業	鳥取県内出身 学生生活支援 給付金事業	特別研究費事業	学生確保のための 広報対策事業	
工具器具備品	74,858,800	-	-	-	74,858,800
小 計	74,858,800	-	-	-	74,858,800
教育経費	-	13,670,000	-	-	13,670,000
雑費	-	13,670,000	-	-	13,670,000
研究経費	-	-	5,000,000	-	5,000,000
消耗品費	-	-	5,000,000	-	5,000,000
一般管理費	-	-	-	11,135,000	11,135,000
広告宣伝費	-	-	-	11,135,000	11,135,000
小 計	-	13,670,000	5,000,000	11,135,000	29,805,000
合 計	74,858,800	13,670,000	5,000,000	11,135,000	104,663,800

1 2 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

1 2 - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運営 費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	-	939,722,353	882,810,353	56,912,000	-	939,722,353	-
合 計	-	939,722,353	882,810,353	56,912,000	-	939,722,353	-

1 2 - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成30年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	876,148,000	876,148,000
費用進行基準によるもの	6,662,353	6,662,353
合 計	882,810,353	882,810,353

1 3 地方公共団体等からの財源措置の明細

1 3 - 1 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期交付額の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返 施設費	資本剰余金	その他	
教育研究棟・ガスヒートポンプエアコン 更新工事及び屋上防水改修工事	66,426,916	-	54,786,563	11,640,353	
学生センター・情報メディアセンター 屋上防水改修工事	20,618,000	-	-	20,618,000	
合 計	87,044,916	-	54,786,563	32,258,353	

13-2 補助金等の明細

(単位：円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
麒麟の知(地)による学生教育プログラムの開発・展開	国	直接	-	3,478,588	-	-	-	-	3,478,588	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
浦富海岸に分布する海食洞・海食洞門の形成メカニズムの解明—ジオパークの学術研究成果をもとにした地域活性化にむけて	地方公共団体(設立団体)	直接	-	1,418,000	-	-	-	-	1,418,000	-	
		間接	-	142,000	-	-	-	-	142,000	-	
漁業生産現場における創意工夫の発掘と、生産者の顔の見える水産物地域ブランド創出に関する研究	地方公共団体(設立団体)	直接	-	733,932	-	-	-	-	733,932	-	
		間接	-	73,393	-	-	-	-	73,393	-	
大都市の大学と鳥取県の連携促進事業補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	236,000	-	-	-	-	236,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
公立大学法人公立鳥取環境大学まちなかキャンパス運営補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	453,000	-	-	-	-	453,000	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
異なる生活排水処理システムの汚泥に含まれるエネルギー価値の総合評価(助成金)	国立大学法人等	直接	4,401	-	-	-	-	-	4,401	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
エネルギー回収を目的とした浄化槽の維持管理手法の提案(助成金)	国立大学法人等	直接	-	300,000	-	-	-	-	214,617	85,383	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
学校事務職員の専門性を活かした効果的な「チーム学校」促進モデルの開発に関する研究(助成金)	その他	直接	-	973,252	-	-	-	-	973,252	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
SDGs時代の社会的評価指標開発への挑戦—AI活用とESG評価の視点より—(助成金)	その他	直接	-	200,000	-	-	-	-	16,391	183,609	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
委員協力経費	その他	直接	-	348,000	-	71,863	-	-	276,137	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			4,401	8,356,165	-	71,863	-	-	8,019,711	268,992	

1.4 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	23,161	2	3,012	-	-
	非常勤	372	3	-	-	-
	計	23,533	5	3,012	-	-
教員	常勤	481,425	58	102,528	6,662	2
	非常勤	38,776	26	461	-	-
	計	520,201	84	102,989	6,662	2
職員	常勤	275,658	67	61,413	-	2
	非常勤	36,184	63	216	-	-
	計	311,842	130	61,629	-	2
合 計	常勤	780,244	127	166,953	6,662	2
	非常勤	75,332	92	677	-	-
	計	855,576	219	167,630	6,662	2

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与および退職手当の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学職員退職手当規程」他に基づき支給しています。

(注3) 役員および教職員の報酬または給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 副学長を兼務している理事及び事務局長を兼務している理事計2名については、教職員の支給人員に含まれております。

(注5) 本表の金額には、受託研究費及び受託事業費による人件費は含んでいません。

1.5 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

16 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	17,850,796	
備品費	7,199,399	
印刷製本費	6,328,984	
水道光熱費	31,021,462	
旅費交通費	15,781,510	
通信運搬費	2,642,742	
賃借料	14,353,242	
車両燃料費	42,184	
福利厚生費	5,052,088	
保守費	19,439,666	
修繕費	40,369,247	
損害保険料	1,072,362	
広告宣伝費	129,600	
諸会費	374,096	
会議費	1,691,037	
報酬・委託・手数料	89,055,965	
奨学費	16,921,900	
減価償却費	13,947,894	
徴収不能引当金繰入額	565,124	
交際費	761,927	
雑費	<u>17,134,943</u>	301,736,168
研究経費		
消耗品費	12,355,010	
備品費	4,899,136	
印刷製本費	3,242,678	
水道光熱費	6,661,409	
旅費交通費	15,945,956	
通信運搬費	551,546	
賃借料	2,098,387	
保守費	3,342,047	
修繕費	1,113,264	
損害保険料	115,997	
広告宣伝費	1,264,000	
諸会費	2,463,857	
会議費	192,456	
報酬・委託・手数料	10,090,841	
減価償却費	35,113,887	
交際費	171,538	
租税公課	4,500	
雑費	<u>215,110</u>	99,841,619
教育研究支援経費		
消耗品費	9,656,637	
備品費	3,307,904	
印刷製本費	48,600	
水道光熱費	5,124,160	
旅費交通費	238,870	
通信運搬費	1,703,507	
賃借料	133,029	
保守費	14,237,920	
修繕費	71,480	
損害保険料	88,398	
諸会費	114,980	
報酬・委託・手数料	41,012,576	
減価償却費	35,511,267	
交際費	<u>7,000</u>	111,256,328

受託研究費等			8,737,858
受託事業費等			1,542,315
役員人件費			
役員人件費			
報酬		18,568,800	
賞与		4,593,020	
法定福利費		3,012,537	26,174,357
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	321,086,800		
賞与	115,563,697		
其他人件費	44,774,609		
退職金	6,662,353		
法定福利費	102,528,384	590,615,843	
非常勤教員給与			
給料	37,486,010		
其他人件費	1,290,000		
法定福利費	461,258	39,237,268	629,853,111
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	195,639,513		
賞与	48,378,864		
其他人件費	31,640,582		
法定福利費	61,413,742	337,072,701	
非常勤職員給与			
給料	22,524,447		
賞与	358,200		
其他人件費	992,361		
法定福利費	216,511		
賃金	12,309,960	36,401,479	373,474,180
一般管理費			
消耗品費		6,989,487	
備品費		1,893,904	
印刷製本費		5,215,284	
水道光熱費		10,053,654	
旅費交通費		9,067,554	
通信運搬費		1,828,788	
賃借料		8,732,746	
車両燃料費		492,234	
福利厚生費		1,438,968	
保守費		9,568,823	
修繕費		801,648	
損害保険料		894,905	
広告宣伝費		14,750,624	
諸会費		1,820,020	
会議費等		916,729	
報酬・委託・手数料		45,533,429	
減価償却費		3,505,070	
交際費		387,558	
租税公課		3,655,246	
雑費		143,688	127,690,359

1 7 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入額	件数	摘 要
大学	11,373,102	11	現物寄附：7,092,739円(6件)
合 計	11,373,102	11	

1 8 受託研究の明細

(単位：円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	163,637	163,637	-
	間接経費	-	16,363	16,363	-
株式会社等	直接経費	-	1,691,720	1,669,506	22,214
	間接経費	-	134,000	134,000	-
合 計		-	2,005,720	1,983,506	22,214

1 9 共同研究の明細

(単位：円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国立大学法人等	直接経費	-	4,554,160	4,554,160	-
	間接経費	-	227,633	227,633	-
株式会社等	直接経費	996,474	2,155,236	2,651,710	500,000
	間接経費	-	215,524	165,524	50,000
合 計		996,474	7,152,553	7,599,027	550,000

2 0 受託事業等の明細

(単位：円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,542,315	1,542,315	-
	間接経費	-	282,513	282,513	-
合 計		-	1,824,828	1,824,828	-

2 1 科学研究費補助金等の明細

単位：円、件)

種 目	当期受入額	件数	摘 要
科学研究費補助金	(1,200,000)	2	
	360,000		
基盤研究A	(1,200,000)	2	
	360,000		
学術研究助成基金助成金	(7,640,623)	10	
	2,283,000		
基盤研究C	(3,640,623)	6	
	1,083,000		
挑戦的萌芽研究	(200,000)	1	
	60,000		
若手研究B	(3,800,000)	3	
	1,140,000		
合 計	(8,840,623)	12	
	2,643,000		

(注) 上段()内に直接経費相当額、下段に間接経費相当額を記載しています。

22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	1,026,040	
普通預金	317,647,960	
当座預金	565,906	
定期預金	563,077,770	
合 計	882,317,676	

長期寄附金債務・寄附金債務の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
財団法人とっとり地域連携総合研究センターからの寄附分	148,674,138	長期寄附金債務
財団法人とっとり地域連携総合研究センターからの寄附分	20,000,000	寄附金債務
その他	23,844,693	寄附金債務
合 計	192,518,831	

未払金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	21,771,414	
業務費	45,289,064	
一般管理費	7,170,510	
固定資産	2,960,928	
その他	1,155,942	
合 計	78,347,858	

令和元年度事業計画

公立鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上に努めながら、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成します。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成します。

さらに、平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下「SDGs」という。）における包括的な17の目標の実現に寄与すべく、本学はSDGsの原則を支持し、SDGsにおける諸課題を解決するための知識とスキルを有する人材の育成及び課題の解決策を提供する研究活動を推進します。

I 大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の目的に関する目標を達成するための措置

- 第2期中期計画を着実に実行していくとともに、本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育を推進していきます。

【人間形成教育の目的】

- 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）の新カリキュラム科目を含め引き続き開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組みます。

【環境学部の目的】

- 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材の育成に取り組みます。

【経営学部の目的】

- 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。

【大学院環境経営研究科の目的】

- 大学院経営環境研究科の全ての教員が一体となって、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持

「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材の育成に取り組みます。

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

- 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。なお、教育内容については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。
- 各授業の成績評価方法は、引き続きシラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。
- 各学期終了後、個人情報 の適正な管理に配慮の上、引き続き保護者に対しても成績を通知します。
- 欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き教員、事務局及び保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。
- 引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- 各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて、引き続き教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。なお、教育課程については、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。
- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（平成27年度に定めたカリキュラム改革である公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、さらに充実した教育を展開します。
- 引き続き指導教員（チューター）が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。
- 教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き毎学期検証を行います。平成30年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てます。
- 単位互換制度について、COC+事業及び鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進します。
- 文部科学大臣の認定（平成31年1月25日付認定）を受けた新教職課程を本年度より開始します。また、新教職課程の認定通知書に付記された教職課程の質的水準の向上への努力について、その方策を検討します。

- 新教職課程のカリキュラムに基づいて引き続き教職を目指す学生に適切な教育を行い、教育実習時期・受入校を検討し依頼します。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成31年度入試と同様に一般入試と特別入試（AO、推薦）を引き続き実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠のあり方について引き続き検討します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。
- アドミッション・ポリシーに沿った外国人留学生が入学するよう、私費外国人留学生入試の選抜方法を検討します。
- 令和2年度から始まる新入試に合わせ、アドミッション・ポリシーを調整するとともに、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にして、選抜方法等の詳細について検討します。

②教育内容

ア 学部教育

- 環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、引き続き、他学部専門科目の履修、及び人間形成科目として認められている他学部科目の履修を可能とする教育課程を配置します。
- 英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学習意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。
- 英語の授業以外にもTOEIC等の資格取得について、外部専門学校等と連携し講座を開催し、CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上を達成することを目指します。

イ 大学院教育

- 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組みます。

ウ 入学前教育

- AO入試及び推薦入試の合格者に対して、学部ごとに必要な学力を入学までに身に付けることを目的として、数学等の入学前教育を実施します。環境学部はeラーニング等（英語、数学、物理）の充実を図ります。経営学部は文章（小論文）作成能力の向上を図ります。

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

- 環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学、人間形成教育センターは英語のリメディアル教育を実施します。さらに各学部やセンターで必要な基礎学力について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置

①教員の適正な配置等

- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進に必要な教育・研究体制を整備するため、適切な教員配置を行います。

②教員評価制度

- 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を引き続き実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

①教育内容の質の点検

- 教員は授業評価アンケート結果に対し、授業の改善に関するレポートをFD委員会に提出し、教育の質向上に取り組んでいきます。
- 平成31年2月に設置した新たな内部質保証推進体制のもと、教育の質の点検・評価を行い、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、教育の質保証を継続的に行います。

②授業改善の取組

- 教員は授業評価アンケート結果に対し、授業の改善に関するレポートをFD委員会に提出し、教育の質向上に取り組んでいきます。
- 本学主催のFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。

③地域の企業や関係団体との連携

- 「キャリアデザインB」「鳥取学」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。

④実践的な教育の展開

- 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2 (環境学部)」「専門演習1、専門演習2 (経営学部)」を行います。
- 地域の企業や各種団体等の協力のもと、長期のインターンシップを正規科目として実施します。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ (地域協働型インターンシップ) を引き続き県内企業、県内高等教育機関が協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とします。
- 每期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組みます。

(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

①ICT環境等の充実

- 大学全体のサーバシステム（各サーバ等が稼働する仮想環境の機器及びソフトウェア等）を更新することにより、新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤を整えます。また、昨年度更新した情報ネットワークシステム及び新しいサーバシステムの運用及び保守をしながら改善等を行うことにより、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう情報ネットワークシステム及びサーバシステムの充実を図ります。
- 情報環境の整備・充実を図るため、平成28年度から推進している情報システム運用のアウトソーシングを完全運用します。
- 平成29年度に構築した講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を行います。

②研究用図書等の充実

- 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員による専門書の選書を強化するとともに、学生によるブックハンティングを実施します。また、「情報メディアセンターだより」の定期発行や「電子データベース講習会」、「図書館利用説明会」を開催するなど、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供し、レファレンス機能の充実を図ります。

③教育研究環境の充実

- 平成30年4月に開設した「岩美むらなかキャンパス」と鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究に取り組みます。

(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援します。

[キャリア教育]

- ・ 1年次科目として「キャリアデザインA」（フレッシュャーズセミナーを含む）を必修科目として開講します。また、2年次科目として「キャリアデザインB」を開講し、担当教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。
- ・ 地域の企業や各種団体等の協力のもと、長期のインターンシップを正規科目として実施します。また、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を引き続き県内企業、県内高等教育機関が協力して実施し、これも正規科目として単位認定の対象とします。

[就職支援体制]

- ・ 平成30年4月に開設した就職相談窓口「就職支援センター」において、学生に対し卒業まで一貫した支援を行います。
- ・ 鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参与が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援し

ます。

- ・関西オフィス及び岡山オフィスを活用し、関西エリア、山陽エリアの企業開拓、学生の就職活動支援を強化します。
 - ・就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の1～2月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。
 - ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。
 - ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高めます。
 - ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。
 - ・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。
 - ・学内合同企業説明会（県と連携）、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。
 - ・インターンシップの内容の充実に努め、鳥取県インターンシップ推進協議会と連携し参加学生の増加を図ります。
 - ・COC+事業において、大学と企業・行政が平成28年3月に締結した協定に基づいて、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、企業・行政と一緒に検討していきます。
 - ・企業に対し学内個別企業説明会の開催を促し、学生の企業理解、業界理解の機会を増やします。
- 卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。
 - 県内の企業や各種団体等の協力の下、県、鳥取市、ハローワーク等の行政機関と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育を実施して、卒業生の県内就職率は、中期計画期間内に30%以上を目指します。

②就職に役立つ資格取得の支援

- 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、また、合格者には、検定料の半額（上限3,000円）を補助します。
- 学生の英語能力増進を支援するため、引き続き対策講座を開講し、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。
- 資格取得学生数は、本年度75人以上を目指します。

(6) 学生支援に関する目標を達成するための措置

①学修等支援

- 指導教員（チューター）がオフィスアワーなどで学生の相談に応じ、学習活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、当該学生に

対し、早めにフォローアップしていきます。

- 学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。
- 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。
- 学友会との意見交換会の実施や、学生・職員提案制度などから、学生、教職員の意見・要望・提案を聞き大学運営に活かします。
- 休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内WEBや掲示板、デジタルサイネージを活用し学生へ迅速に伝達します。
- 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

- 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。

③多様な学生の支援

- 外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。
- 平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領を公表し、あわせて留意事項の検討を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、平成30年4月に設置した「学生支援センター」において検討し、必要な場合には特別支援チームを立ち上げる等して支援を行います。

④経済的な支援

- 生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度（半免・全免）を実施し経済的に困窮する学生を支援します。
- 平成29年度に創設した「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の、生活に係る費用の一部を支援します。
- 令和2年度から実施される高等教育段階の教育費負担軽減制度に取り組むため、必要な手続きを行います。
- 学生の経済的支援の一助として、引き続き学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。

⑤健康等の支援

- 保健師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、

心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。

- 副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を目指します。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を進展させ、事例報告や研究成果発表のためのシンポジウムや講演会を開催します。
- 地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究の充実を図り、学生とともに地域各界との連携を深めます。
- 研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進します。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。
- 教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。
- 競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

① 地域社会との連携

- 事業協働地域である鳥取県東部地域を中心に「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題について把握し、理解を深めるための教育研究活動を目指します。
- 地域志向科目の充実などのカリキュラム改革を進めることにより、科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域をフィールドとする「麒麟プロジェクト研究」を実施し、学修効果を高めます。
- 地域研究や地域活動の拠点として「岩美むらなかキャンパス」の利用を促進するとともに、地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。

② 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組

- 幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および国立米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、地域に愛着を

持つ地域指向の人材育成を通じた卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指します。また、平成27年度に、まちなかキャンパスで開始した学習支援事業（公立鳥取環境大学スタディ）を引き続き実施します。

③地域連携の拠点

- 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域をフィールドとした調査研究・連携活動や情報収集提供活動等を学生とともに積極的に展開していきます。
- 地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ役割を果たします。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム並びにその活動拠点としてのまちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たします。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

- 公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもの、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、社会人のキャリアアップを目指したものなどを行う他、まちなかキャンパスで行う学習支援事業「環大スタディ」など、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講します。また、公開講座は、引き続き「岩美むらなかキャンパス」、西部サテライトキャンパス及び中部地区会場でも開催します。
- 通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開します。
- 公開講座等は、受講者数1,100人以上を目指します。
- 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成31年度も教員免許状更新講習を実施します。
- サステナビリティ研究所は、西部サテライトキャンパスと共同して、小学生以上を対象とした「エネルギー教室（仮称）」を新たに実施します。

⑤地域との連携

- 地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、引き続き広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「産官学連携コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元することを目指します。
- 図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めます。また、地域住民への一般開放により、市民・県民の利用促進を図ります。
- 西部サテライトキャンパスでは、引き続き高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。
 - ・鳥取県西部総合事務所及び近隣市町村と連携をとりながら、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組みます。

- ・平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」については、平成26年に伯耆町並びに伯耆町日光地区協議会と締結した協定に基づき、引き続き積極的に交流するとともに、伯耆町との交流も推進します。
- ・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、引き続き、「未来への授業」を制作・放映し県民に対し公立鳥取環境大学の魅力を広報します。
- ・平成30年度前期の「循環型社会形成実習・演習B（環境学部3年授業科目）」で実施したように、鳥取県西部地区を研究フィールドとし、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組みます。

- 引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究35テーマ以上、成果の発表30回以上を目指します。
- 地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、引き続きまちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的開催するとともに、東・中・西部の市町村にも出向いて「出張英語村」を開催します。

⑥地域の学校との連携

- 鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。
- ホームページで出前授業の一覧を公開し、近隣県での利用を薦めます。
- 小中学校、高校への出前授業28回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数25回以上を目指します。また、西部サテライトキャンパスでも「出張英語村」「科学教室」を開催します。

⑦TUESサポーターの任命

- 地域で活躍する青年や高校PTA代表者、本学学生の保護者で構成するTUESサポーターとの意見交換（TUES青年懇話会）を開催し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①海外大学との交流推進と環境整備

- 平成31年度も引き続き清州大学（韓国）との間で相互に留学を実施するとともに、清州大学、ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）及びミドルベリー大学（米国）等との交流を継続します。
- これまでの海外大学との教員交流の実績を踏まえ、共同研究の実施に取り組みます。
- 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数50人以上、交流回数10回以上を目指します。
- 職員住宅の一部を改修し、海外からの留学生の生活支援及び在学生との交流促進のための機能を整備します。

②海外留学の促進

- 英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるために、活動内容の充実強化を図ります。

- 英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成します。
- 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。
- 留学経験学生90人以上を目指し、引き続き留学を促進するための経済的支援を行うとともに、英語力が中級レベル（CEFR：B1レベル）以上の学生を対象とするカッセル大学（ドイツ）での語学研修プログラムを新たに実施するほか、語学レベルの向上に対するインセンティブとなるよう留学を希望する学生への経済的支援制度の見直しを行います。

③国際交流窓口機能の充実

- 鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、鳥取県留学生交流推進会議等との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。
- 外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

- 引き続き幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

- 引き続きホームページのコンテンツの充実や本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。
- ホームページをリニューアルし、本学の情報を効果的に発信します。
- 引き続き、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信を積極的に行います。
- 設置者の協力を得ながら、大学活動に関する県民の認識や要望についてのアンケートを実施します。
- 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。
- 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援します。また、保護者会を開催します。
- また、公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。
- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。
- 公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

- 引き続き評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度に取り組みます。
- 業務の繁忙を勘案し、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。

4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。
- 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。
- 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。
- 教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進めます。
- 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行います。
- 教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成します。

III 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

- 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を引き続き行います。
- 安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施します。
- 収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内を目指します。
- 自己財源比率については、中四国公立大学平均以上を目指します。
- 第2期中期計画の目標を円滑に達成するための重点事項を定め実施します。

2 志願者確保に関する目標を達成するための措置

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

- 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催します。
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールします。
- オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者の増加を図り、参加者数1,000人以上を目指します。
- 中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者を確保するとともに入学定員充足率100%達成を目指します。
- 県内入学者促進コーディネーターを活用し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施します。また県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えるとともに、県内高校に対して、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を周知し、県内入学率17%以上の達成を目指します。

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

- 進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新生アンケート及び新生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てます。

(3) 入試のあり方等の検討

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成31年度入試と同様に一般入試と特別入試（AO、推薦）を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。
- アドミッション・ポリシーに沿った外国人留学生が入学するよう、私費外国人留学生入試の選抜方法を検討します。
- 令和2年度から始まる新入試に合わせ、アドミッション・ポリシーを調整するとともに、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にして、選抜方法等の詳細について検討します。

3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 授業料等の設定

- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。

(2) 競争的外部資金の獲得

- 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）による研究支援や、各種研究費の募

集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。

- 競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財政資源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。
- 継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、トータルコストを考慮し、より効果が見込めるような見直しを行います。
- 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、引き続き経費削減に努めます。
- 鳥取県版環境管理システム（TEAS 第 I 種）の認証を受け、本学の環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成を目指します。
- 定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員の配置を行います。
- 給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行います。

5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 適正な施設整備とその活用

- 本学の新たな魅力づくりと学修環境を整備するため、情報メディアセンターの環境整備を行うとともに職員住宅の一部を改修し、海外からの留学生の生活支援及び在学生との交流促進に用います。
- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。

(2) 施設の積極的地域開放

- 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行います。

IV 点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

- 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。

2 自己点検に関する目標を達成するための措置

- 令和2年度に受審する機関別認証評価（第三者評価）に向けて、平成31年2月に設置した新たな内部質保証推進体制のもと、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、大学自らの責任において速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。

3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 実効的な広報戦略の展開

- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。
- 引き続き教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていきます。

(2) 積極的な情報提供

- 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報します。
- ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高めます。
- ホームページをリニューアルし、本学の情報を効果的に発信します。

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。
- 公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を引き続き行います。
- 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応します。

2 人権に関する目標を達成するための措置

- ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。

3 施設整備に関する目標を達成するための措置

- 鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の認証を受け、本学の環境マネジメントシステムにより、公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標達成を引き続き目指します。
- 施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。
- 夜間の通学の安全確保のため、大学から津ノ井駅に向かう市道わかば中央通沿いの大学敷地に照明灯を設置します。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 災害発生時に対応するために消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練が出来る体制を検討します。
- 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基

づき、個人情報の適正な管理を引き続き行います。

- 平成27年度から施行した情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティを維持するための手順等の整備及び情報システムの整備をするとともに教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行います。

VI 予算、収支計画及び資金計画

大学経営にあたっては、戦略的な取組や施設設備の改修に目的積立金を充当するとともに、常に優先順位に基づいた予算執行、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、平成31年度決算において剰余金が生じるよう最大限努力します。

VII 剰余金の使途

平成30年度決算において発生した剰余金は、地方独立行政法人法に基づき適切に処理するとともに、目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のために充当します。

VIII 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画（再掲）

- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。

2 人事に関する計画（再掲）

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。
- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。
- 公設民営大学から公立大学化した大学（高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学ほか）との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

- 引き続き評価結果を昇任や昇給、異動等に反映させるとともに人材育成に活用する評価制度に取り組みます。
- 業務の繁忙を勘案し、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。

(3) 教育・研究活動を推進する人事制度の構築

- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進に必要な教育・研究体制を整備するため、適切な教員配置を行います。

